（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＧ09929
金額　4,118,035円
支払期日　平成23年11月25日
支払地　愛媛県新居浜市
支払場所　株式会社伊予銀行新居浜支店
振出日　平成23年８月15日
振出地　愛媛県新居浜市
振出人　株式会社さなぎ　代表取締役　佐薙　秀人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第１７号

福岡市早良区東入部８丁目17番６号
申立人　後藤総建株式会社
代表者代表取締役　後藤　正茂
申立人代理人弁護士　服部　博之
同　森中　剛
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月15日
平成24年２月17日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｃ47297
金額　900,000円
支払期日　平成23年11月10日
支払地　福岡市博多区
支払場所　株式会社南日本銀行福岡支店
振出日　平成23年７月11日
振出地　福岡市博多区住吉４丁目３番２号
振出人　上村建設株式会社　代表取締役社長　上村　秀敏
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＯ74561
金額　200,000円
支払期日　平成23年12月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行本店
振出日　平成23年８月10日
⑵の約束手形の振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
為替手形　１通
手形番号　ＴＸ24207
金額　200,000円
支払人　株式会社紅白アルミ
支払期日　平成23年11月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行吉塚支店
振出日　平成23年７月５日
振出地　福岡市早良区東入部８丁目17番６号
振出人　後藤総建株式会社　代表取締役　後藤　正茂
引受人　株式会社紅白アルミ　代表取締役　上村　優
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４９号

大阪府八尾市山城町４丁目２番23号
債務者　株式会社グループ・ワン
代表者代表取締役　大原　健作
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川　慶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７号

釧路市北大通４丁目６番地
債務者　株式会社ＷｅｓｔＷｉｎｄ
代表者代表取締役　葛西　弘樹
１　決定年月日時　平成24年２月22日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅地　理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第５５１号

滋賀県高島市今津町北仰563番地20
債務者　株式会社アルファーウッドテック
代表者代表取締役　小林　健一
１　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　大視
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時20分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９０号

大阪市北区芝田１丁目１番４号
債務者　株式会社ジャパンクッキングセンター
代表者代表取締役　水嶋　洋二
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高村　至
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５９号

大阪府豊中市今在家町15番26号、商業登記簿上の本店所在地大阪府枚方市長尾家具町４丁目18番地の89
債務者　オーエス工機株式会社
代表者代表取締役　亀川　佳治
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　了爾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１４号

大阪府八尾市太田７丁目75番地の３
債務者　株式会社モロムギ建装
代表者代表取締役　諸麥　昭美
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４７号

大阪市中央区東心斎橋１－４－７　ＯＴＴ東心斎橋ビル302号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区西心斎橋１丁目16番７号
債務者　有限会社リアクトエンターテイメント
代表者代表取締役　齋藤　哲郎
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏見　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４９号

大阪府寝屋川市本町16番１号
債務者　河内商事株式会社
代表者代表取締役　柏木　俊博
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木暮　直美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５７９号

大阪市中央区島之内２丁目６番35号
債務者　株式会社アールワン（旧商号ファンダースディリー株式会社）
代表者代表取締役　川上　正典
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村いづみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０２号

大阪市福島区海老江５丁目２番２号大拓ビル５
債務者　株式会社ホシカワデザイン
代表者代表取締役　星川　征夫
１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村いづみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６号

高知市南竹島町１番地12
債務者　日忠建設株式会社
代表者代表取締役　渕上　忠
１　決定年月日時　平成24年２月23日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
高知地方裁判所破産係